

さんちさいがいぼうし どじょうほぜん

山地災害防止 / 土壌保全

土砂の流出、土砂崩れを防ぐ

かいてきかんきょうけいせい

快適環境形成

農山村の景観を保つ

ちきゅうかんきょうほぜん

地球環境保全

きれいな空気を保つ

森はきれいな水を育む

すいげんかんよう

水源涵養

河川の急な増水を防ぐ

もくざいとうせいさん

木材等生産

森林環境教育

令和3年度

市民との協働の森づくり連絡会議

里山の利用

川や海の生きものを育む

木製品の利用・木育 水を安定して供給する

せいぶつたようせいほぜん

生物多様性保全

多種多様な生きものすみか

ほけん

保健・レクリエーション

安らぎをあたえる

ぶんか

文化

伝統文化伝承
森林環境教育, 体験学習

めざす森林の姿
(イメージ図)

熊本市健全な森づくり推進計画①

策定の主旨

本市では、豊かな生活と文化に彩られた「地下水都市・熊本」、「森の都」として、市街地を取り巻く豊かな山の緑や川辺の緑の保全を推進しています。清らかな地下水や豊かな緑は、長い年月をかけて育まれたもので、これらの自然環境はいったん損なわれると元に戻すことが非常に困難です。「森の都」を受け継いだ私たちは、森と市民の関係を再び強いものに築き上げ、次の世代につなげるための取組を進めていく必要があります。

このような中、国において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設（国税：平成31年4月施行）されるとともに、所有者不明の森林の増加や担い手不足等の課題に対応し、森林の有する機能の発揮に向け、市町村が主体となって森林整備を行う森林経営管理制度の運用が開始されました。

熊本市第7次総合計画中間見直しにおいて、本市の森づくり施策に関する事項を位置付け、その基本方針となる健全な森づくりの推進に沿って着実に推進していくための取組の具体的な方向性を示すとともに、森林環境譲与税の活用の方角性を市民に広く示すものとして、「熊本市健全な森づくり推進計画」（以下、本計画とする。）を策定します。

熊本市健全な森づくり推進計画②

森づくりの方向性

1 森林の有する多面的機能の高度発揮

◆方向性

公益的機能を十分に発揮させる森林整備・管理
木材生産の可能な箇所における間伐等の適正な実施
市有林を多面的機能発揮のモデル林として整備

2 放置竹林対策の取組の拡大

◆方向性

放置竹林対策の継続と取組面積の拡大
竹林を地域資源として有効活用

3 市民が森に親しむ森林空間の創出と 森林に対する市民理解の醸成

◆方向性

森林環境教育の場としての市有林の整備・活用
市民との協働による里山の保全と活用
森林環境教育及び木育の推進



熊本市健全な森づくり推進計画③

森づくりの推進方策

1 森林の有する多面的機能の高度発揮

◆森林経営管理制度の運用により適切な森林管理を推進

ア 森林整備の継続に向けた担い手の育成

◆市民が親しむ森林空間(遊歩道等含む)の整備と活用を推進

ア 市有林の有効活用の推進

2 放置竹林対策の取組の拡大

◆市民との協働による放置竹林対策と竹林の有効活用を推進

ア 森林・山村多面的機能発揮対策交付金等の活用

イ 放置竹林対策の持続的支援に向けた体制づくり

ウ 竹林の有効活用の推進

3 市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成(森づくりを次の世代へつなげるための取組)

◆市民が親しむ森林空間(遊歩道等含む)の整備と活用を推進

ア 市有林の有効活用の推進

◆市民との協働による里山の保全と活用を推進

ア 森林環境教育の拠点となる施設の整備と運用の検討

イ 活動団体の横のつながりとまちづくりとの連携推進の仕組みの構築

ウ 森林フィールドを活用して活動団体が実施するイベント等への支援

エ 市民との協働による森林の整備・保全や活用に関する活動を支援

◆森林整備の必要性や木材利用に関する普及啓発の推進

ア 森林環境教育による森林の多面的機能の周知

イ 木育の推進

ウ 広報・PR活動(イベント等)を推進

エ 森林の持つ地下水の水源涵養機能の向上

オ 公共施設整備への木材利用

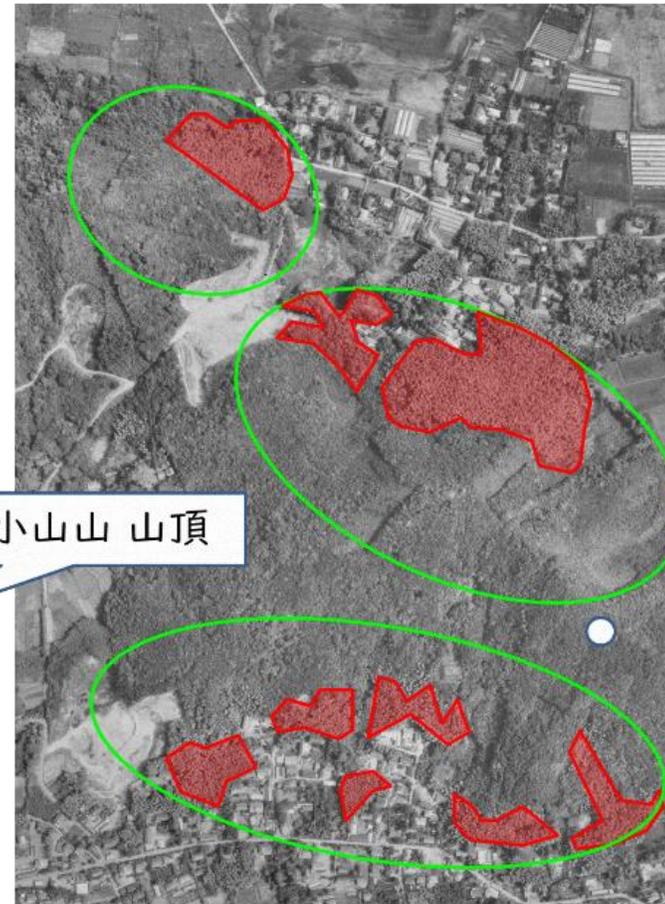
熊本市の竹林の変遷（例）

航空写真で見る竹林の変遷
熊本市東区小山山付近

凡例： 竹林



昭和31年（1956）



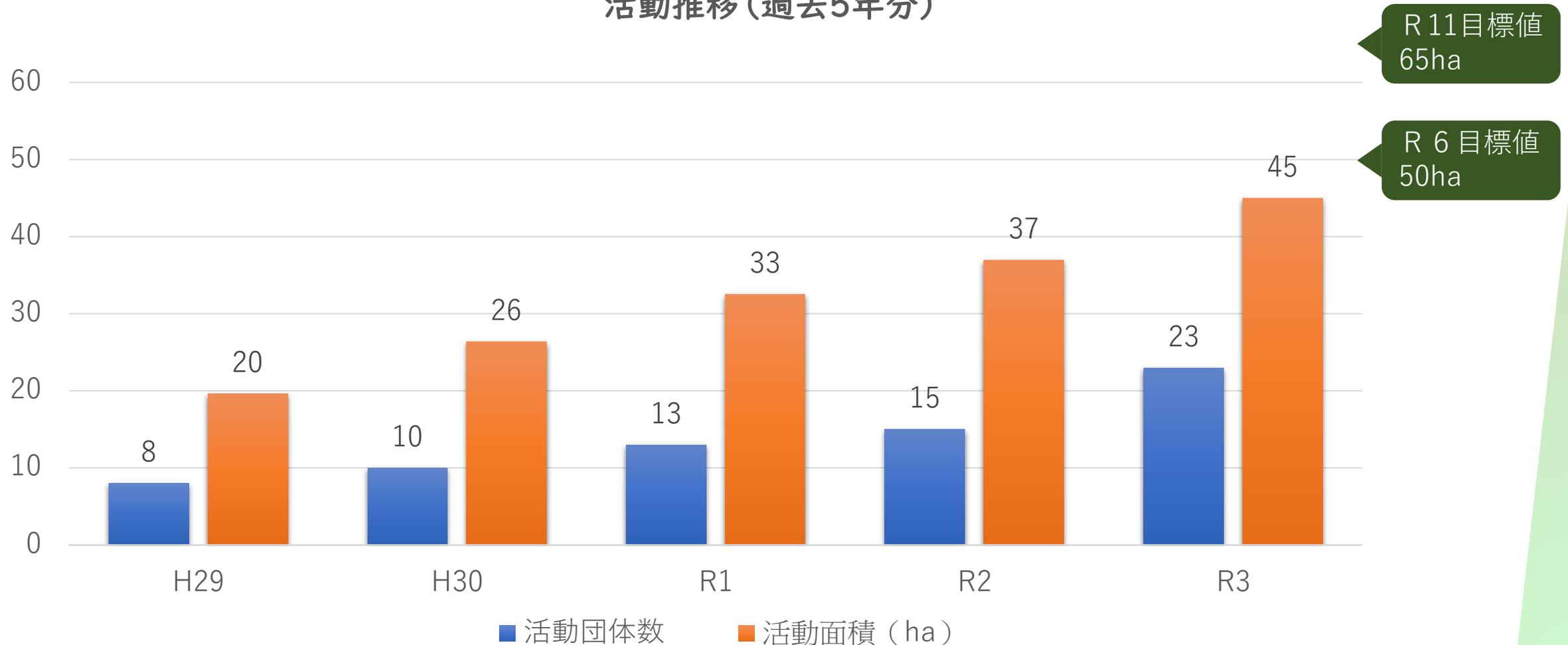
昭和50年（1975）



平成20年（2008）

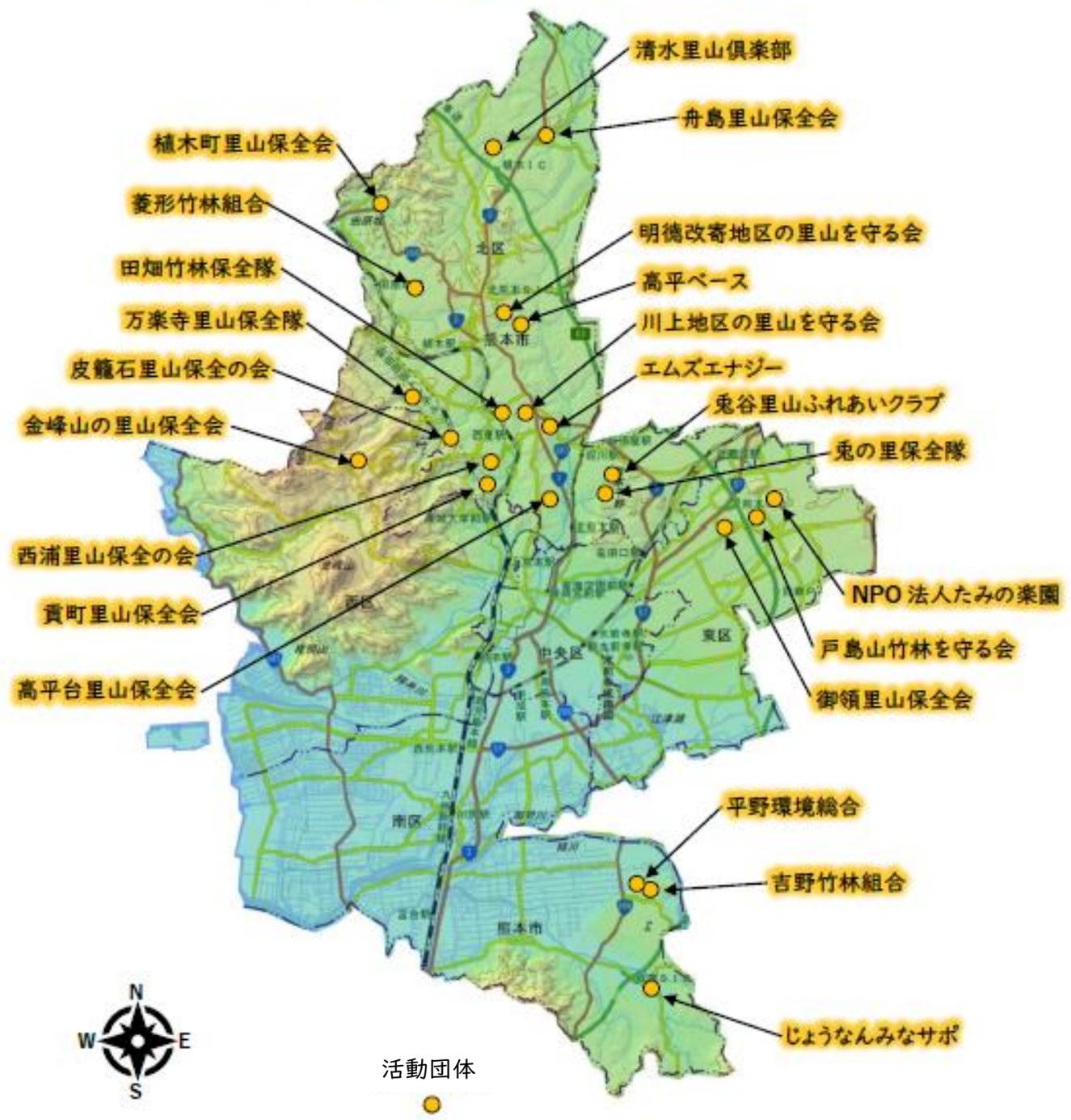
森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した活動団体の推移

活動推移（過去5年分）



令和3年度 森林・山村多面的機能 発揮対策交付金を 活用した団体

23団体 51ha



市民との協働の森づくり連絡会議

熊本市の放置竹林対策に取り組む民間団体の活動が面的に拡大し、さらに継続的な活動となるよう、市民と行政の協働による対策を推進する体制を整備する。

市民との協働の森づくり連絡会議（放置竹林対策）

森林・竹林の整備・活用

課題の抽出と解決策の検討
情報の共有・研修会の開催等

- 【会 員】 森林・山村多面的機能発揮対策事業の活動組織
熊本市:環境局・各区役所
- 【オブザーバー】 熊本県（森林保全課・林業振興課）
- 【事務局】 熊本市森づくり推進室
熊本県森林組合連合会

放置竹林有効利用推進事業



① 荒廃した竹林



② 伐採・集積



③ 粉碎処分



④ 整備された竹林

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

高齢化等による人材不足

竹の搬出作業や処分方法に課題

放置竹林有効利用推進事業



粉碎機

令和3年度 放置竹林有効利用推進 事業を活用した団体

20団体
(令和2年度 13団体)



事業利用例



課題

- 騒音
- 粉塵
- 一箇所当たり処理量
- 竹チップの有効活用

今後の取組

2 放置竹林対策の取組の拡大

◆市民との協働による放置竹林対策と竹林の有効活用を推進

森林・山村多
面的機能発
揮対策交付
金等の活用

国・県と共に継続的
な支援

放置竹林対
策の持続的
支援に向けた
体制づくり

放置竹林有効利用推
進事業
当連絡会議による支
援方法の検討、拡大

竹林の有効
活用の推進

竹林・竹材の利用方
法の情報共有
(竹の子、竹炭、竹
チップ、めんま等)